

平成30年7月

一般社団法人 不動産協会

「共同住宅のバリアフリーに関する情報提供の取組に関する申合せ」

本年に可決された「バリアフリー法の一部を改正する法律」において、附帯決議で「共同住宅のバリアフリーに関する情報提供の取組を促進すること」と決議されたことを受け、以下の通り申合せ。

◎当協会の会員が共同住宅を分譲・賃貸する際に、バリアフリーに関する情報提供の取組の促進に努める。

以上